

令和6年度 飯田市「燃やすごみ」組成調査の結果

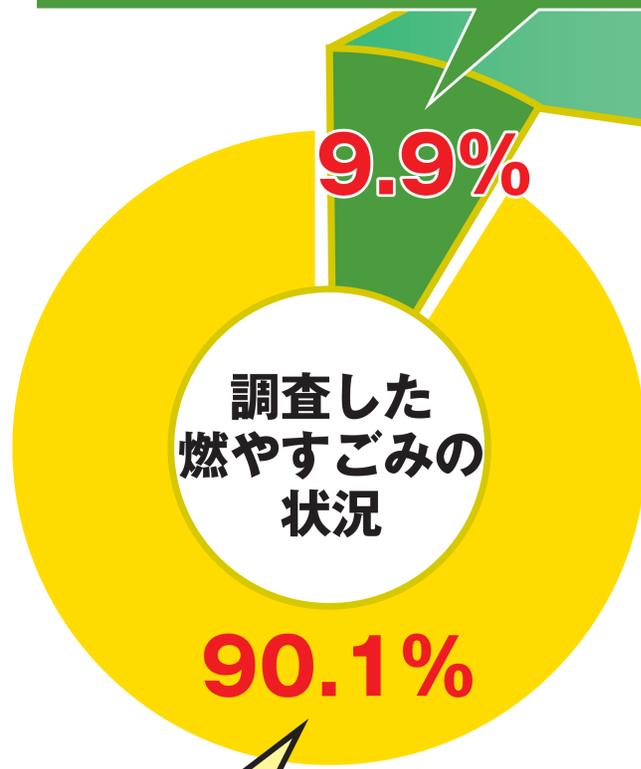
調査概要

令和6年5月20日、7月8日、9月20日に、「燃やすごみ」の組成調査を実施しました。市内のごみ集積所から調査目的で無作為に回収した燃やすごみ(各回5袋)の分別状況を確認しました。

調査結果

「燃やすごみ以外のごみ」の混入割合(重量比)は、前年度と比べて1.3ポイント増加し、全体の9.9パーセントとなっています。今回の調査では、紙類が増えました。紙類の割合は17.5パーセント以上増えています。プラスチック類、金属類、埋立ごみは減りました。特にプラスチック類の割合は、13.2パーセント減りました。

正しく分別されず、燃やすごみに混入していたごみの割合



正しく分別されていた燃やすごみの割合(※3)

金属類 0.4%

→資源ごみ(金属)として排出すべきもの



埋立ごみ 0.0%

→埋立ごみとして排出すべきもの

プラスチック類
(きれいなもの)

24.8%

→資源ごみ(プラスチック)として排出すべきもの(※1)



紙類

74.8%

→資源ごみ(紙)として排出すべきもの(※2)

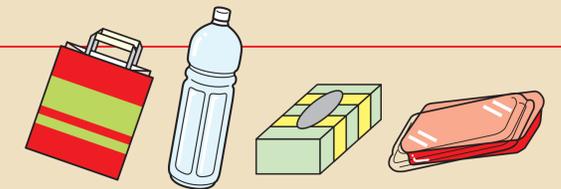


燃やすごみに混入していたごみの内訳



特に多く混入していたごみの正しい出し方

- ※1 プラスチック類(きれいなもの)やペットボトル
→コンビニ弁当容器、洗剤等の空き容器などは水でゆすぎ、汚れを落として資源ごみ(プラスチック)の袋へ入れて排出してください。ペットボトルは、土曜日に市内各地で開催しているリサイクルステーションで回収をしています。キャップとラベルを取り、中をゆすいでから持ち込んでください。
- ※2 紙類(ティッシュやお菓子の空き箱、紙袋など)
→ティッシュやお菓子の空き箱、紙袋などは、雑誌やチラシなどと一緒に、ひもで十字にしぼって資源ごみ(紙)として排出してください。



生ごみの削減、食品ロスの削減にご協力ください

- ※3 今年度の調査では、燃やすごみの中で、生ごみが40.0パーセントを占めました。生ごみ処理機やコンポストを活用すると、生ごみの削減に効果的です。飯田市には生ごみ処理機購入に対する補助があり、補助金額は、機器購入に要した費用の1/2(上限30,000円)です。申請方法等、詳細については飯田市HPをご覧ください。



「もったいない」の気持ちを大切に

まとめ

令和5年度4月から製品プラスチックを資源ごみ(プラスチック)として回収を始めました。今回の調査で燃やすごみに混入していた資源ごみ(プラスチック)の割合は、昨年度と比べて13.2パーセント減少しました。これは製品プラスチックを資源ごみ(プラスチック)として排出することが浸透してきていると考えられます。これからも分別への御協力をお願いします。